

甘楽町のごみの分け方・出し方

◎ごみ収集日等は(地区・曜日別)、甘楽町民カレンダーをご覧ください。
(※ごみは、決められた日の午前8時30分までに決められた収集場所に出しましょう。)

一般の収集場所に出せるごみ

燃やせるごみ
(指定袋 黄色)

焼却処理ですので、燃やせるものだけを指定袋に入れて出してください。

- 野菜、魚などの生ごみ(台所)
- 貝殻、植物(よく乾かしてください)
- 紙くず、カーボン紙・感熱紙(資源ごみ以外の紙類)
- 紙おむつ(汚物はトイレへ)
- 汚れのひどいプラスチック
容器包装ごみ(資源にならない物)
- 中が銀色の紙パック、
資源ごみに出せない書類
(止め具などを取り除く)
- プラスチック製品
おもちゃ(金属製を除く)、ビデオテープ、
バケツ・コップ・CDなど
- 衣類(金属などを取り除く)、布類、毛布、
座布団、くつ、かばん、ぬいぐるみ



【注意】 紙類などはできるだけ分別して、資源としてリサイクル等をお願いします。
生ごみは、よく水を切ってから、また野菜や果物、草花等はできるだけ乾燥させてから出してください。

町ごみ指定袋の種類

燃やせるごみ指定袋
(黄色 大 10枚入 400円)
(黄色 中 10枚入 300円)
(黄色 小 10枚入 150円)

燃やせないごみ指定袋
(半透明 大 10枚入 400円)
(半透明 中 10枚入 300円)
(半透明 小 10枚入 150円)

プラスチック製容器包装専用
(青色 大 10枚入 200円)
(青色 中 10枚入 150円)
(青色 小 10枚入 100円)

※ごみ指定袋は、
取扱店および役場で
お求めください。

不燃物 埋め立て処理
(指定袋 半透明 印刷赤)

燃やせないごみ

埋め立て処理をしますので、焼却処理するものやリサイクルできるものは入れないでください。

- ガラス・陶磁器類
(板ガラス、コップ、陶器製
食器、茶碗、皿、花瓶、そ
の他ガラスなど)



金属類は、リサイクルをしますので、金属類だけを指定袋に入れて出してください。

- 金属製なべ、釜、やかん、フ
ライパン、包丁などの調理用
器具、さびた缶類、金属製の
玩具、はさみ、一斗缶、ト
ースター・ラジオなどの小型電
化製品、傘など



【注意】 金属類以外は絶対に入れなくてください。ただし、金属以外が一体となって
別にできない場合は、そのまま入れてください。

不要の食用油の回収

町で回収する油の種類

家庭及び飲食店から出る使用済み又は賞味期限切れの食用油(植物油に限る)
(例)菜種油・大豆油・コーン油・ごま油・サフラワー(紅花)油・サラダ油など
※油の色は問いません。
※多少の天ぷらカスは混じっていても問題ありません。
※飲食店が回収を希望する場合は、事前に町に申し込んでください。



回収しない油

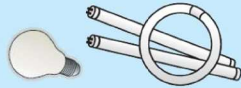
動物性の食用油(ラード)、食用油とラードの混合油、パーム油、やし油、工業系の油(灯油、エンジンオイルなど)

廃食用油の出し方

使用済みの油は、ご家庭にあるペットボトル(大きさは問いません)に入れ、しっかりキャップをして出してください。(中味が見えるので油の状態がわかるからです)賞味期限切れなどの未使用の油は、そのままの容器で出してください。回収日は各地区の分別収集日です。

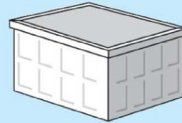
町で回収する蛍光灯の種類

棒状蛍光灯、環状蛍光灯、ボール型蛍光灯、そのほか蛍光灯、白熱電球
※LED電球も可、ただし事務所から排出される蛍光灯は回収しません。



蛍光灯の出し方

- 分別収集会場に専用容器(折りたたみ式コンテナ)を置きますので、その中に入れてください。
- 蛍光灯が入っていた空箱やダンボールは、会場までの運搬用に使用していただいて構いませんが、会場では紙類として分別してください。
- 蛍光灯は、割れていない形状のものを原則とします。ただし、不可抗力により割れてしまったものはその限りではありません。



自己搬入などが必要なごみ

可燃性粗大ごみ

可燃性粗大ごみは田村商事(電話74-5241)へ連絡し、自己搬入してください。**【有料】**

●家具類

タンス類・鏡台・木製机・木製イス・ソファ・
カーペット・電気カーペットは不可・畳・その他の木製家具

●布団類

掛け布団・敷き布団・座布団



搬入の手順

- ①田村商事へ事前に連絡し、粗大ごみを持ち込みたい旨を伝える。
- ②粗大ごみを持ち込み、手数料を田村商事へ支払う。

※自己搬入できない場合には、田村商事(電話74-5241)に引き取りを依頼してください。引き取りにかかる費用は別途負担。

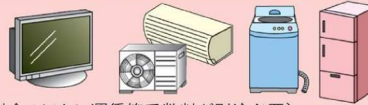
町で収集しないごみ

町で収集しないごみは、廃棄物処理業者・販売業者・施工業者などに引取りを相談(依頼)してください。

●家電リサイクル品目(有料)リサイクル料金等費用負担あり

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機
以下のいずれかの方法で処理してください。

- ①家電販売店(買換える店、購入した店)に引き取りを依頼する
- ②収集運搬許可業者(田村商事)へ運搬を依頼する(リサイクル料金のほかに運賃等手数料が別途必要)
- ③事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、自分で指定引取場所へ持ち込む



●不燃性粗大ごみ

バイク・自転車・オルガン・スキー板・スノーボードなど

●パソコン

ノートパソコン、デスクトップ本体、ディスプレイ



●産業廃棄物

建築廃材・塩ビパイプ・農業用ビニール・資材等・工場等から出る廃液など

●事業系ごみ

商店・飲食店・工場・事務所などの事業活動に伴って生じたごみは、町では回収しません。法令によって自ら処理することが義務付けられています。

●その他のごみ

- 農業用機械及び付属部品
- 自動車・バイク等の部品
- 建物に付随する物
- 医療廃棄物等
- その他(草刈り機、消火器、廃油、トタン、瓦、ストーブなど)



タイヤ・バッテリー・自転車は、
年末に実施される古タイヤ・
廃バッテリー等回収にて有
料回収いたします。

分別収集場所に出す資源ごみ

◎ごみ収集日等は(小幡・秋畑地区は第2土曜日、福島・新屋地区は第4土曜日)、甘楽町民カレンダーをご覧ください。
 ※指定袋は不要です。指定された地区の住民センター等に決められた日の午前7時から9時までにしてください。

種類ごとに中身がわかるようにして、ひもで十文字に束ねて出してください。

紙

○新聞

新聞だけをひもで十文字に束ねる。

○チラシ

ひもで十文字に束ねる。

○ダンボール

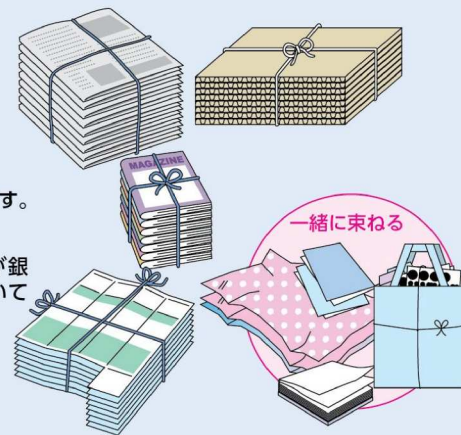
断面が波状になっていればダンボールです。

○牛乳・紙パック

牛乳・ジュースなどの紙パック(内側が銀色の物は除く)は、中を洗い、切り開いて乾かしてひもで束ねて出してください。

○雑紙

本・雑誌・菓子箱・厚紙・包み紙・その他の紙。ひもで束ねる。



類

缶

○アルミ缶

(ビール缶、酒類、ジュース類、スポーツドリンク類、アルミキャップなど)



○スチール缶

(缶詰、菓子缶、ジュース類、カセットボンベ、スプレー缶など)



【注意】 かるくすすいでつぶさないで出してください。スプレー缶は必ず使い切りキャップ等を除いて、穴をあけてください。

類

ビン

○雑ビン



茶色ビン
(茶色の物だけ)

その他の色ビン
(無色・茶色以外、色分けが迷うもの)



出し方

キャップをはずし
中を軽く洗い、
水切りしてから
出します。

【注意】 ガラスビン以外(ガラス食器、灰皿、陶磁器、ガラスなど)のものや塗料などの付着があるものは燃やせないごみで出してください。
 ※一升ビン、ビールビンは、「酒・ビール引取店」表示の販売店にできるだけお渡しください。

類

ペットボトル

【リサイクル】 ペットボトルだけを原料として再利用します。中がわかる半透明の袋(指定袋は不要です)に入れて出してください。

ペットボトル△マークのあるボトルだけです。(しょうゆ・酒類・清涼飲料水などのボトル)

キャップ、外装フィルム(プラスチック容器包装専用袋へ)をとって、軽くすすいでペットボトルだけを袋に入れて出してください。

【注意】

ボトルは切らないでください。

塗料や油などの付着、異物混入は厳禁です。



【リサイクル】 プラスチック製品の原料としてリサイクルされます。△プラマークのあるきれいなものだけ出してください。汚れているものや判断ができない場合は、今までどおり燃やせるごみで出してください。

- ボトル類(液体洗剤・ジャンプー・リンス・たれ・つゆのプラスチック製のボトル型容器類)
- ポリ袋類(インスタント食品・冷凍食品・菓子等のポリ袋、レジ袋、食品包装フィルム、調味料等の小袋など)
- パック類(弁当・惣菜のパック、食品・電気製品等の包装容器など)
- カップ類(プリン・ゼリー・ヨーグルトなどのカップ、カップ麺の容器など。ただし、紙やアルミのふたは除く)
- ふた類(ペットボトル、あきびん、プラスチック容器等についていたプラスチック製のふた)
- トレイ類(肉・魚・惣菜・果物・野菜等が入っていたトレイ、菓子等の仕切りトレイ。ただし、下敷きにしてあるスポンジや紙などは除く)
- ラップ類(食品の保存等に使用するラップ)
- フィルム類(お菓子箱・各種ケース等を包んでいた包装フィルムなど)
- ネット類(果物等を包んでいた発泡製ネット、みかん・たまねぎ等のネット)



※マークを参考に分別してください



【注意】 バケツ・コップ・スプーン・皿・洗面器・玩具・ビデオテープ類・植木鉢・ハンガーなどのプラスチック製品は容器包装ごみではありません。(燃やせるごみで出してください)

プラスチック容器包装専用(指定袋 青色)

その他のごみ

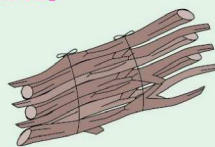
電池【リサイクル】

レジ袋等に入れ「電池」と明記してください。収集は3月・7月・11月です。



剪定枝【チップ資源化】

剪定枝だけです。太さ(直径)5cm未満。長さ60cm程度に切ってひもで束ねて出してください。



※ごみについて不明な点は、住民課 環境係(電話74-3131)までお問い合わせください。